**平成２５年（フ）第１３４号**
栃木県宇都宮市大通り３丁目３番21号
債務者　有限会社ホテル丸井
代表者取締役　河上　　敬
1　決定年月日時　平成25年４月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂場加奈子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前11時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２５年（フ）第１７７号**
東京都立川市錦町２丁目４番23号シティコーポパルナス立川錦町105号室
債務者　有限会社エンマン
代表者取締役　遠藤　満夫
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和典
4　破産債権の届出期間　平成25年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２５年（フ）第２３６号**
東京都武蔵村山市伊奈平１丁目53番地の１
債務者　有限会社サニー工業
代表者取締役　岩田　壽子
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
4　破産債権の届出期間　平成25年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後３時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２５年（フ）第１４１号**
静岡県藤枝市西方1086番地の３
債務者　有限会社前島工務店
代表者代表取締役　前島　圭吾
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪部史人
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午後２時30分
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第２１号**
北海道網走郡美幌町字三橋南26番地の11
債務者　株式会社丸大大西パン店
代表者代表取締役　大西　　栄
1　決定年月日時　平成25年４月１日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　昌博
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前11時
釧路地方裁判所北見支部破産係

**平成２５年（フ）第７３号**
東京都江戸川区西一之江４丁目１番18号
債務者　株式会社スガノ
代表者代表取締役　菅野　　大
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　智
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午後１時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２５年（フ）第１０５号**
愛知県高浜市田戸町７丁目２番地38
債務者　株式会社ホウエイ合成
代表者代表取締役　佐藤　秀明
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午後３時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２５年（フ）第１０５７号**
大阪府東大阪市若江南町３丁目８番35号
債務者　株式会社マルサン機械
代表者代表取締役　天野　裕司
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　　仁
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第４７号**
茨城県筑西市甲847番地
債務者　株式会社斎藤工務店
代表者代表取締役　齋藤　カヰ
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　健太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２５年（フ）第３９号**
仙台市泉区泉中央４丁目５番地の８　ナイスアーバン泉中央408
債務者　佐竹　洋一
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門間久美子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２５年（フ）第１１号**
秋田県鹿角市花輪字明堂長根17番地７　斉藤アパート３号、前住所秋田県鹿角市花輪字沢小路32番地２
債務者　前田　義一
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　栄一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
秋田地方裁判所大館支部

**平成２４年（フ）第２６３号**
愛知県一宮市千秋町浮野字海道１番地
債務者　伊藤　常夫
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福谷　朋子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２５年（フ）第４８９号**
愛知県春日井市上田楽町2078番地
債務者　三尾謙二郎
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　敦子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第４９９号**
愛知県稲沢市小池２丁目24番１号
債務者　伊藤　勝明
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　満宏
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年６月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１００号**
愛知県安城市小川町志茂19番地１　グローリアス安城小川町902
債務者　菅原　真人
1　決定年月日時　平成25年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　啓次
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係